



平成 31 年 1 月吉日

各 位

公益財団法人日本刀文化振興協会

理事長 本阿彌 光洲

“Sword Oshigata Art” 部門運営委員長 阿部 一紀

第 10 回「新作日本刀 研磨 外装 刀職技術者展覧会」

「特別公開部門 “Sword Oshigata Art” 部門」についてのご案内

当協会では、本年 5 月から開催する第 10 回「新作日本刀 研磨 外装 刀職技術者展覧会」に、第 4 回の特別公開部門として「“Sword Oshigata Art” 部門」を同時開催致します。

「押形」コンクールは当協会の皆さま他日本刀の従事者や愛刀家の皆さまより大変ご好評をいただいております。日本刀を広く一般の皆さまに深くご理解いただくための展覧会として実施いたします。つきましては、奮ってご応募下さいますようお願い申し上げます。

※ 仮巻き軸に自分で張った（部分的な仮止めでも良い）簡易表装も認めます。

- 1、「特別公開部門 “Sword Oshigata Art” 部門」は「刀職技術者展覧会」とは別の展覧会として、専用の出品申込書・出品表で扱われます。
- 2、会場、会期、受付、審査の日程は、第 10 回「新作日本刀 研磨 外装 刀職技術者展覧会」と同様といたします。
- 3、審査申込手続き
 - ① 「特別公開部門 “Sword Oshigata Art” 部門」専用の別紙「審査申込書」に必要事項を記載の上、3 月 20 日(水)までに当協会宛、FAX または添付メールで送付のこと。申込者には当協会より、4 月初旬頃までに出品表・審査料振込用紙を送付いたします。
 - ② 作品に所定の出品表が添付されていない場合は受け付けられないことがあります。
- 4、応募の留意事項等
 - ① 下記条件を満たす作品であれば、応募資格は問いません。ただし、申込者以外の人物によるものや、下記条件を満たさないものは受け付けられません。
 - ② 国宝・重要文化財指定品、重要美術認定品の押形の出品は認めますが、刀身の同時出品は認めません。
 - ③ 実在する刀剣類の押形であること。また、それが確認できる刀身の写真を添付すること。その刀剣類を同時に展示することもできます。（ただし国宝・重要文化財指定品、重要美術認定品の

同時は認めません。出品刀剣類には「銃砲刀剣類登録証原本」を添付すること。

- ④ 第 10 回「新作日本刀 研磨 外装 刀職技術者展覧会」の作刀部門・研磨部門・刀身彫刻部門に出品の刀を題材とすることを認めます。
- ⑤ 全身押形を必須とし、部分押形は認めません。表裏の輪郭と茎の手拓、刃文の描写を行うこと。茎はインク・石華墨・複写紙など、いずれの使用も可。刃文描写は硬筆・毛筆いずれでも結構ですが、コピーやプリントは受け付けません。
- ⑥ 用紙は手漉きまたは機械漉きの和紙が望ましく、掛け軸表装かパネル表装とすること。作品の任意の箇所に出品者名または雅号、製作年月日と在銘であれば銘文・年期、無銘で認定書又は鑑定書があればその作者名を明記してください。
※ 表装は仮巻き軸に自分で張った（部分的な仮止めでも良い）簡易表装も認めますが状態によって受け付けられない場合があります。
※ 押形本体への明記が望ましいが、別紙にて枠外への貼り付けも認める。
- ⑦ 製作時期が過去 10 年以内であれば、審査対象とします。製作時期は出品条件として検討し次年度より変更する場合があります。但し、今回の展覧会に限り「日本刀名匠」保持者・審査員は過去の発表作品の再出品を認めます。
- ⑧ 厳正な審査を経て、優秀な作品数点を表彰いたします。
- ⑨ この部門の出品は 1 人 1 作品に限り、出品料は当協会会員・非会員共に 10,000 円とします。

5、その他

- ① 入選以上の作品で「鉄の展示館」の展示趣旨に沿うものは本展（第 10 回「新作日本刀 研磨 外装 刀職技術展覧会」）の会期中、本展とは別の特別公開部門として参考展示します。
- ② 優秀な作品は図録に掲載する予定です。

以上